

学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

1. 修学に係る支援

(1) 学習支援

東京成徳短期大学では主として次の学習支援体制をとっている。①入学時及び学期ごとのオリエンテーションの実施。②二年間を通してのクラス担任制を取り、個別の学習指導を行う。③すべての専任教員がオフィスアワーを設定して公開している。④学生相談室の設置。相談内容には修学に関するものも含む。⑤資格取得のために各種講座を開講して支援を行っている。⑥学生の勉学、研究およびその他の活動を奨励する目的で「学長賞」を設定し、卒業時に授与を行っている。

(2) 学生生活支援のための組織

学生生活を支援するための教員組織は学生部であるが、その中に学生係、進路係、保健環境係がある。事務組織としては事務局学生生活課となる。教職員が連携して様々な学生支援活動を行っている。その他には前述のクラス担任、教員によるオフィスアワー、学生相談室等の設置がある。

(3) 課外活動への支援

学生の自治会組織としては桐友会が結成されており、新入生に対するオリエンテーション、スポーツ大会、学園祭等を主催しており、学生部と事務局学生生活課が支援体制をとっている。クラブ及びサークルは運動部文化部合わせて約20の団体が活動しており、夫々に顧問の教員も加わり指導支援の体制をとっている。これらの課外活動団体に対しては、学内施設の使用許可、活動費の一部補助等も行っている。

(4) 経済的な支援

短期大学の奨学金として東京成徳短期大学奨学金がある。この制度は、保護者が学費等を日本政策金融公庫の「国の教育ローン」で借り入れて支払った場合、その利息相当額を在学中の2年間短期大学が支給するもの。

また、言語文化コミュニケーション科の学生で、オーストラリア3ヶ月・6ヶ月留学に参加する学生に対し授業料の3ヶ月相当分または6ヶ月相当分の留学援助交付金を支給している。

このほかの短大で取扱っている日本学生支援機構の奨学金、地方公共団体等の奨学金と合わせて利用者数は次のとおり。

| | 東京成徳短期 大学奨学金 | 留学援助交付金 | | 日本学生支援 機構奨学金 | その他の 奨学金 |
|--------|-----------------|---------|-----|-----------------|-------------|
| | | 3ヶ月 | 6ヶ月 | | |
| 平成20年度 | 30名 | 0名 | 6名 | 123名 | 0名 |
| 平成21年度 | 21名 | 0名 | 3名 | 147名 | 2名 |
| 平成22年度 | 19名 | 1名 | 2名 | 134名 | 0名 |

(5) 留学生支援・障害者支援

現在、留学生の受入は行っていない。

此処数年障害者の受入実績はないが、本学は障害のある学生の受入態勢はまだ充分ではない。新校舎（8、9号館）はバリアフリー化されているが、旧校舎（1～7号館）は随時改善を図っているところである。

2. 進路選択に係る支援

(1) 進路支援体制

本学では教員と職員が連携して進路支援を行っている。一般就職と進学については学生部進路係と事務局学生生活課が中心となり、また教職については学生部進路係と学修支援課が中心となり夫々進路支援にあたっている。さらにクラス担任は、担任する学生全員の進路相談や指導を行っている。

学生生活課及び学修支援課では、後述の就職支援プログラムの実施のほかに、収集した就職情報の学生への提供を行い、また個別の就職及び進学の相談を行う等の支援を行っている。

(2) 就職支援プログラム

言語文化コミュニケーション科の学生向けには、従来より一年生を対象に就職プログラムを実施して来ている。平成22年度は、一年クラス担任の授業の一部と後期金曜日に実施した（短期大学ホームページの「就職・キャリアデザイン」の項参照）。初回に「就職の手引き」を配布し就職活動の概略の説明を行い、以後企業の担当者の話、内定者の体験談、様々な就職試験対策、最新の就職情報の提供等々を行った。

幼児教育科では、平成22年度は土曜日を中心に教職用就職プログラムを実施した（短大ホームページの「就職・キャリアデザイン」の項参照）。教職用の「就職の手引き」を配布し、外部講師による講演、各種試験対策等専任教員よりの指導を行っている。

(3) 就職支援対策講座

進路支援として、平成22年度は夏休み期間を中心に以下の対策講座を実

施した。

| | |
|-----------|------------------------|
| 22年8月、11月 | ビジネス能力検定3級夏季講座、直前講座 |
| 22年8月、9月 | 国内旅行業務取扱管理者試験夏季講座、直前講座 |
| 22年8月 | 公務員試験対策講座（基礎講座、直前講座） |

言語文化コミュニケーション科では、資格に直結する授業、検定や資格対策用の授業を行っている。観光系では観光ビジネス実務士、国内旅行業務取扱管理者、国内旅行地理検定、ホテルビジネス実務検定、語学系ではTOEIC、実用英語技能検定、情報系では日本語ワープロ検定、情報処理技能検定、ホームページ作成検定など様々な検定対策に結びつく授業が行われており、資格取得と進路対策に活かされている。

幼児教育科で取得可能な資格は、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格と認定ベビーシッター資格である。年度当初の資格に関するオリエンテーション、さらに資格取得に必修となる授業等々で指導を行っている。

(4) 進学状況

科ごとの進学者数は以下のとおり。進学は四年制大学への編入のほか各種専門学校を含む。

| 進学先 | 四年制大学 | | | 専門学校 | | |
|----------------|-------|----|----|------|----|----|
| | 20 | 21 | 22 | 20 | 21 | 22 |
| 言語文化コミュニケーション科 | 2 | 2 | 1 | 1 | 5 | 1 |
| 幼児教育科 | 2 | 5 | 3 | 0 | 2 | 1 |
| ビジネス心理科 | 1 | 4 | | 0 | 4 | |
| 合計 | 5 | 11 | 4 | 1 | 11 | 2 |

平成22年度の四年制大学への編入は、東京成徳大学人文学部（1名）、東京成徳大学子ども学部（2名）のほか東京経済大学に進学した。

3. 心身の健康に係る支援

(1) 健康診断

学校保健安全法に基づく就学時及び毎学年の健康診断は毎年四月に実施している。また保健室においてその結果に基づく学生への健康指導及び健康相談を行っている。

(2) 保健室

保健室には看護師が常駐しており、学内で病気や怪我発生時には応急処置等の対応をする体制を整えている。上記の健康診断の実施、それに続く健康指導・健康相談のほかに、学校感染症発生時の指導、学内での救命講習会の開催等を行っている。

(3) 学生相談

各科ともクラス担任制をとっており、入学時から卒業まで各学生に合わせた学生生活、学習に関する指導を行い相談に応じている。またオフィスアワー制度を設け、全専任教員が各研究室で学生よりの相談を受けている。さらに学生相談室を設置して、学生が困った時や問題を抱えた時に、気楽に相談が出来る体制をとっている。学生相談室は各科及び事務局より相談員を出して構成されている。

| 相談機関 | 相談内容 |
|------------------|--------------------|
| クラス担任 オフィスアワー | 学生生活、授業、成績、進路ほか |
| 事務局学生生活課 | 就職、奨学金、サークル活動、下宿ほか |
| 保健室 | 健康相談 |
| 学生相談室 | 全般 |